

第2章 前計画の評価と残された課題

前計画（H28～R2）では、「未来につながる農業・農村づくり」を基本理念に掲げ、その実現に向け、「多様な担い手づくり」、「売れるブランドづくり」、及び「住みよい農村づくり」の3つの基本方針に基づいて各種施策に取り組んできました。

前計画の実績を評価し、残された課題を明らかにするとともに、今後、さらに取り組むべき課題を整理しました。

①多様な担い手づくり

■ 新たな担い手育成

〔評価〕 就農相談から定着まで一貫した「岐阜県方式」による支援により、新規就農者、雇用就農者、定年帰農者など、新たな担い手を着実に育成することができました。

（担い手育成数 R1 目標：1,600人→実績：1,918人 /R2 目標：2,000人）

〔課題〕 技術不足等により、経営が軌道に乗っていない新規就農者がいることや、農産物価格の低迷や資材費の高騰など担い手をとりまく経営環境は不安定であることから、経営安定に向けたフォローアップの強化などが必要です。

■ 認定農業者の育成

〔評価〕 認定新規就農者からの移行、認定農業者のメリット措置の周知等により、新たな経営体が認定される一方、高齢化による規模縮小や不安定な経営基盤等により認定を継続しない経営体も多く、認定農業者全体としては、目標を下回っています。

（認定農業者数 R1 目標：2,890人→実績：2,192人 /R2 目標：3,000人）

〔課題〕 若い農業者や設立間もない法人、人・農地プランの中心経営体などを認定農業者へ誘導するとともに、農業経営改善計画に掲げる目標を達成できるよう、経営の安定に向けた支援が必要です。また、リタイアする認定農業者の経営基盤の継承も併せて進めていくことが必要です。

■ 担い手への農地集積の推進

〔評価〕 特に営農条件が不利な中山間地域において、担い手不足や畦畔管理の負担等により、集積が進んでおらず、目標を下回っています。

（担い手への農地集積率 R1 目標：58.0%→実績：37.0% /R2 目標：64.0%）

〔課題〕 集積に向けた地域の話合いを活性化させるため、農地の利用状況や耕作者の年齢などの現状の可視化を進めていくことが必要です。特に、中山間地域においては、営農条件の改善や、担い手の確保、草刈り・水管理などの管理労力の軽減が必要です。

②売れるブランドづくり

■ ぎふクリーン農業生産登録者のGAP導入の推進

〔評価〕 GAP指導員によるきめ細かな指導等により、東京オリンピック・パラリンピックの食料供給を契機に創設した「岐阜県GAP確認制度」などのGAPに取り組む実践者数を着実に育成することができました。

(GAP導入率(ぎふクリーン農業生産登録者) R1 目標:25%→実績:28% /R2 目標:30%)

〔課題〕 GAPに取り組む農業者の更なる拡大に向け、新たなGAP制度「ぎふ清流GAP評価制度」普及の推進が必要です。

■ 農畜水産物の輸出拡大

〔評価〕 観光・食・モノを三位一体でPRする「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を推進し、飛騨牛、鮎、柿をはじめとした農畜水産物の輸出額は目標を大きく上回りました。

(農畜水産物の輸出額 R1 目標:8億円→実績:15.5億円 /R2 目標:10億円)

〔課題〕 日米貿易協定の発効や中国における牛肉輸入解禁の動きなど海外市場の拡大を好機と捉え、飛騨牛、鮎、柿の更なる輸出拡大を図るほか、これらリーディング品目に続く、新たな輸出品目の育成が必要です。

■ 朝市・直売所販売額の増加

〔評価〕 小規模直売所の閉店により、直売所の店舗数は減少したものの、大規模直売所の販売額が増加したこともあり、販売額は目標を上回りました。

(朝市・直売所販売額 R1 目標:138億円→実績:153億円 /R2 目標:140億円)

〔課題〕 地産地消の重要な推進拠点である朝市・直売所の維持・発展に向けて、特に高齢化等により販売額が減少する直売所等への支援が必要です。

③住みよい農村づくり

■ 耕作放棄地の解消

〔評価〕 重点支援地区に対する、農業者、農業委員会、市町村、県など関係機関が連携した解消に向けた取り組み等により、目標値を上回る耕作放棄地を解消することができました。

(耕作放棄地の解消面積 R1 目標:280ha→実績461ha /R2 目標:350ha)

〔課題〕 特に中山間地域において人口減少や高齢化が進展していることなどを踏まえ、発生防止にも重点を置き、優良農地を守っていく必要があります。

■ 湛水被害等のリスクを軽減する農地面積の増加

[評価] 地元との調整や工事管理の円滑な進行により、ため池・排水機場の改修等の対策を着実に進めてきたことで、目標値を上回りました。

(湛水被害等のリスクを軽減する農地面積 R1 目標：800ha→実績：1,219ha /R2 目標：1,000ha)

[課題] 近年、頻発化・激甚化する豪雨などの自然災害に備え、計画的なため池・排水機場対策と併せて、地域防災力の向上を図る対策が必要です。

■ 鳥獣被害対策実施集落割合の増加

[評価] 鳥獣被害対策専門指導員の巡回指導等により、平成 29 年度中に、全ての集落において防護柵の設置や捕獲など何らかの対策を講じるようになり、目標を達成しました。

(鳥獣被害対策実施集落割合 R1 目標：98%→実績：100% /R2 目標：100%)

[課題] 鳥獣による農作物被害額は年々減少傾向にあるものの、直近 (R1 年度) の被害額は約 2 億円にのぼることなどを踏まえ、各集落において防護柵の整備や捕獲を総合的に取り組むなど、鳥獣被害対策の更なるレベルアップが必要です。